

ご意見箱コーナー

今回は、二月に「ご意見箱」へ寄せられたご意見・ご要望について回答いたします。



Q1 広報紙二月号に掲載していた新春書き初め大会の件ですが、特賞の人名だけしか載っていませんでした。例年通り優秀作品等についても掲載してほしいです。

A1 町の話題については、昨年七月号から写真が大きくなり、文字もできるだけ小さくしないように心がけており、お年寄りから子どもまで見やすい紙面づくりに取り組んでおります。それに伴い、新春書き初め大会やロードレース大会など、掲載内容が縮小となりました。今後は紙面の都合もありますが、出来る限りご要望に沿いたいと思います。【企画政策課】

Q2 身体障害者の方々に對しての見本市や福祉用品・用具展への参加ができるようにバス等の交通手段の確保をお願いします。

A2 福祉用品や用具などは特別養護老人ホームや福祉用具取扱店などに展示していますので、ご利用ください。福祉用具や介助が必要な場合は、身体障害者のための福祉用具支給（条件あり）や外出支援ホームヘルパー派遣事業がありますので、役場健康福祉課までご連絡ください。

また、障害者の方が公共機関を利用される場合は運賃の割引制度等もあります。詳しいことにつきましては健康福祉課（☎36・3311内線253）までお問い合わせください。【健康福祉課】

Q3 昨年四月から福良⇄高速舞子線の一部の発着が陸の港西淡からになり、乗降場がないため、雨の日は傘をさしてバスを待たなければなりません。庇の延長を考えていただけませんか。

A3 雨の日は庇のある位置で乗車出来るようにバス会社と調整しております。【商工観光課】

Q4 三月号の町長だよりについて意見があります。

①私も婦人会を無くしてほしいと願っている者の一人です。地域の配り物や集金なら空いた時間にできますから、いつでも協力しますが、仕事や子育てなど忙しい者に婦人会の役員を強制的に押し付けるのはどうにかならないかと思えます。

また、伊勢講や神社への寄附や婦人会費・消防会費など、町外から引越してきた者にはよく分からないお金の徴収が多いです。
②保育園で、前後・裏表反対に着ている子どもたちがいるので、服の着方を教えてほしいとの意見に、「親の責任」の一言で片付けるのはどうかと思います。家庭で教えても、子どもは同じ間違いを何度もします。保育士の方々が気づいた時点で一言かけてあげたら、子どもは自分で直せると思います。
③保育園の子どもたちに十時のおやつやお茶を与えてほしいとの意見に、間食の習慣をつけさせてどうするのかと言っていました。子どもの胃は小さくて、一度に食べられる量が少ないです。ですから、一日三度の食事だけでは十分な栄養がとれません。子どもの年齢にもよりますが、おやつで栄養をとることは大切なことです。間食そのものを否定するような書き方でしたので、とても気になりました。

④広報紙に町長独自の考え方を載せるのは疑問に感じました。

A4 ①私も役員を強制的におしつけられることまでは言及していません。皆さん様々な事情をお持ちですから、当然話し合われるべきでしょう。行政とのかわりが負担になることについては、随分と考えてまいりましたが、行政にとっても地域にとってもなくてはならない団体だと考えております。婦人会を無くしてほしくないという意見には賛成できません。また、誰がゆとりがあり、日々の忙しさに追われているか言える話でもありません。婦人会の存在が若者にとって住みにくいとするならば、全国どこへ行っても同様の組織はありますし、若者の地域に對する意識がそれで良いのか議論になってきます。伊勢講・神社への強制的寄附や婦人会費、消防会費、組費など町外から引越してきた者にはよく分からないお金の徴収だとおっしゃってますが、全国どこでも同じですから、一度地域のの人に聞いてください。

②ご意見がそのような内容でしたら、その通りだと思います。
③保育園・幼稚園については、午後三時頃におやつを出していることを承知の上で、他市町のように午前十時におやつやお茶をというお話でしたので、申し上げたまでです。
④広報紙での質問に対する答えにしろ、何もかも私が目を通してのことです。予算提案にしろ私が書いています。組織の考え方は、私の考え方もあります。それ故に全ての責任を負っているのです。単に事実関係だけを載せるのであれば、ご意見箱コーナーを取り止めます。

町行政に関するご意見やご要望は、役場玄関にある「ご意見箱」または電子メール（info@town.seidan.hyogo.jp）でお寄せください。

【長江和幸町長】





町政コースその一

のじぎく兵庫国体西淡町実行委員会を発足

平成十八年十月に西淡町で開催されるのじぎく兵庫国体成人男子・女子ビーチバレー競技を成功させようと二月二十六日、各種団体の役員七十六名で構成する「のじぎく兵庫国体西淡町実行委員会」が中央公民館大ホールで発足しました。国体ビーチバレー競技の誘致は平成十四年から県に働きかけ、昨年七月、慶野

国体への気運高まる ビーチバレー大会実行委発足

平成十八年十月に西淡町で開催されるのじぎく兵庫国体成人男子・女子ビーチバレー競技を成功させようと二月二十六日、各種団体の役員七十六名で構成する「のじぎく兵庫国体西淡町実行委員会」が中央公民館大ホールで発足しました。

同実行委員会では、町民一人ひとりが全国各地から訪れる選手や応援の方々を温かく迎えらるるよう、準備を進めていくこととなります。



町政コースその一

松帆小学校体育館

**地域にも開かれた
松帆小体育館が完成**

松帆小学校体育館の竣工式が三月十五日に行われ、児童や地元関係者ら約四十名が完成を祝いました。旧体育館は天井の高さが低いため、バレーボール等の球技に支障があり、また老朽化も進んでいたため、昨年の五月から総工費二億二千万円をかけて新体育館の増改築工事が行われました。

新体育館はバスケットボールコート二つ分約七百二十平方メートルのアリーナのほか、地域住民が活用できるミーティングルーム等を整備。出入り口も児童用と住民用の二か所設けられています。

三月二十四日に新体育館で卒業を迎えた児童会長の前川大輝君は「在校生にはこの体育館でたくさん思い出をつくらせてほしい」と話していました。

固定資産課税台帳の縦覧

～財産を確認しましょう～

皆さまの財産を記録した「平成16年度固定資産課税台帳」を次のとおりご覧いただけますので、一度ご確認ください。

本年度も、昨年度に続き宅地の評価替えを行いましたので、評価額に若干の変更があります。

●縦覧期間

4月1日(木)～6月30日(水)

●縦覧場所

役場税務課



問い合わせ 役場税務課 (☎36-3311内線242)

※本年も昨年同様、6月頃に納税通知書に課税明細書を同封して発送します。

建築基準法の改正について

西淡町では、用途地域の指定のない区域における建築基準法に基づく形態制限の内容が下記のとおり改正され、平成16年5月17日から施行されます。

また、容積率が200%以下に改正される地域で、高さが10mを超える建築物を建築する場合は、日影による高さの制限についても適用されますので、併せてお知らせします。

	容積率/建ぺい率	道路斜線	隣地斜線
改正前	400%/70%	1.5勾配	31m+2.5勾配
改正後	200%/70%	1.5勾配	20m+1.25勾配
備考	日影規制が適用される。		

〈問い合わせ〉

兵庫県県土整備部まちづくり局建築指導課
(☎078-341-7711 内線4716)



町政コース その四

完成した湊活性化センター

湊地区のコミュニティの場、また災害時の避難所となる「湊活性化センター」の竣工式が三月八日に行われ、地域住民ら約五十名が完成を祝いました。

同センターは延床面積約二百七十平方メートルで、鉄骨二階建て。一階に大会議室、二階に中会議室と小会議室があり、玄関は車イスの方にも出入りしやすいように

湊地区のコミュニティーづくりへ 湊活性化センターが竣工

スロープが設けられています。



完成を祝う地区の方々



町政コース その三

最優秀賞の橋本さん(中央)と、入選者後列左から道上さん、山本さん、野田さん、木場さん

十七年春、辰美小開校に向け 校章の決定と校舎建設工事の開始

昨年十月から約二か月間募集していた辰美小学校校章デザイン最終選考が三月四日に行われ、橋本真悠さん(阿那賀)の作品が最優秀賞に選ばれました。また、三月六日には同小校舎建設工事の安全祈願祭が行われ、平成十七年二月末の完成を目指し、工事が進められています。

最優秀賞に輝いた橋本さんの作品は、辰美小学校が

海から近いということや波をイメージ。交差している部分は「みんな仲良し」、はじけている部分は「みんな元気」という学校への思いが込められています。

なお、道上静香さん(津井)、山本えりかさん(伊加利)、野田涼花さん(伊加利)、木場愛佳さん(伊加利)の作品が入選されました。

巡回予防注射

飼い主への狂犬病予防注射は 飼い主の義務です。

今年も各地区を巡回し、狂犬病予防注射を行います。集合注射に参加できない方は、必ず個別に受けるようにしましょう。

■料金

- ・登録済犬 三、二〇〇円
- ・新規登録犬 六、二〇〇円 (登録料+注射手数料)

■問い合わせ

役場住民生活課 (☎36
・3311内線236)



巡回日	場所	時間
4月1日(木)	江尻公会堂	9:30~10:10
	北方公会堂	10:25~10:55
	日光寺前	11:10~12:00
	慶野コミュニティプラザ	13:00~13:45
	古津路公会堂	14:00~14:30
4月2日(金)	脇田公会堂	9:30~10:10
	志知川コミュニティプラザ	10:25~11:05
	西路神社前	11:20~11:40
	志知志知屯所前	11:55~12:10
	志知小前公民館	13:10~13:50
4月5日(月)	志知口集乳所横	14:00~14:20
	志知奥公会堂	14:30~15:00
	中津浦コミュニティプラザ	9:30~10:10
	J A 津井支所前	10:25~10:55
	旧西本村公会堂	11:10~11:50
4月6日(火)	丸山漁協前	12:50~13:40
	阿那賀漁協前	13:55~14:25
	J A 伊加利支所前	14:40~15:10
	湊里川上理市邸前	9:30~10:10
	J A 湊購買部前	10:25~11:15
	湊西集会所前	11:30~12:00
	旧湊郵便局前	12:15~13:00

道路を安全に渡ろう 歩行教育システムで模擬訓練

高齢者と子どもの交通事故防止を目指して2月25日、湊小学校で交通安全教室が開かれ、湊地区老人会員と同小児童ら74人が参加しました。

教室では、県警高齢者交通安全教育隊「スタウス隊」が高齢歩行者教育システムを使って指導。同会員と児童らは画面上の車の走行を見ながら、道路の安全な渡り方を練習しました。



▲システムを使って安全な道路の渡り方を学ぶ参加者

地元の産物をもっと知ろう 丸山小児童、ワカメを収穫

3月17日、丸山小学校4・5年生が、11月に種付けをしたワカメの収穫を丸山漁港で行い、船に揚げられたワカメを次々と刈り取りました。

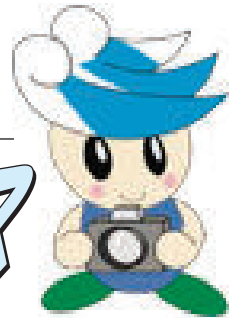
同校では、児童らに地元の産物を知ってもらおうと、丸山漁業協同組合の協力を得て、タイの稚魚放流やワカメの種付け・収穫を体験させています。



▲大きく育ったワカメを刈り取る児童

せい太くんの

フォトピックス



みなさんからの楽しい話題をお待ちしています。
役場企画政策課（☎36-3311内線293）

滝川さん 地域の安全を願い 江尻消防団に消防車を寄贈



滝川 弘 さん

日頃から地域に役立ちたいと思っていた松帆江尻の滝川弘さん、80歳を迎えた傘寿記念に地元消防団へ消防車を寄贈しました。

地元への消防車寄贈は還暦記念に続いて2台目。地域から旧消防車が老朽化している

と聞き、このたびの寄贈に至りました。

滝川さんはこれまでも私財を投じ、昭和37年松帆小学校のプール建設や昭和61年滝川奨学・スポーツ文化振興基金の創設、平成3年町立滝川記念美術館玉青館の建設に寄与。町内の教育や文化振興に大きく貢献され、平成3年6月に名誉町民の称号が贈られました。



▲滝川さんが江尻消防団に寄贈した消防車